

2021年6月

お客さま各位

足立成和信用金庫

通帳レスに係る「アプリ利用規約」および 「足立成和信用金庫 通帳レス口座に関する特約」の 改定に関するご案内について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、2021年6月20日より通帳レスアプリの機能拡張に伴い、関連する規約・特約を下記のとおり改訂いたします。改定後の規約・特約は、本改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用させていただきます。

【機能拡張内容】

- ① 総合口座担保定期の預け入れおよび解約が可能となります。
- ② 通帳レスに切り替えた口座のお取引明細が閲覧できる期間を、通帳レス切替日から10年に拡大いたします。
- ③ 通帳レスに切り替えた際、紙通帳に記載されていないお取引明細がある場合は、通帳レス切替日の翌々日から閲覧可能となります。
- ④ 不正利用防止の観点から、アプリに口座を登録する際に入力したメールアドレスに対して認証コードを送信します。

【改定する預金規定等】

- ・「アプリ利用規約(しんきん通帳利用規約)」
- ・「足立成和信用金庫 通帳レス口座に関する特約」

以上

「アプリ利用規約（「しんきん通帳利用規約）」

旧	新
<p>しんきん通帳利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、「しんきん通帳」を利用する場合の取扱いを明記したものです。</p> <p>第1条【サービス内容等】</p> <p>1. サービス内容</p> <p>「しんきん通帳」（以下、「本アプリ」といいます）は、しんきん共同センター加盟信用金庫のスマートフォン専用アプリで、本アプリに登録する信用金庫（以下、「登録信用金庫」といいます）所定の口座情報等<u>を</u>閲覧できるサービスです。</p> <p>（略）</p> <p>3. 通帳レス機能</p> <p>本アプリでは、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた口座を、紙の通帳を使用しない「通帳レス」口座に<u>変更</u>することができます。お客さまは「通帳レス」口座に<u>変更</u>した日より<u>2</u>年分の取引明細を本アプリで閲覧できます。<u>なお</u>、「通帳レス」口座への<u>変更</u>後は紙の通帳は使用不可となります。</p>	<p>しんきん通帳利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、「しんきん通帳」を利用する場合の取扱いを明記したものです。</p> <p>第1条【サービス内容等】</p> <p>1. サービス内容</p> <p>「しんきん通帳」（以下、「本アプリ」といいます）は、しんきん共同センター加盟信用金庫のスマートフォン専用アプリで、本アプリに登録する信用金庫（以下、「登録信用金庫」といいます）所定の口座情報等<u>の閲覧及び登録信用金庫の定めに応じて定期預金取引を行うことができる</u>サービスです。</p> <p>（略）</p> <p>3. 通帳レス機能</p> <p>本アプリでは、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた口座を、紙の通帳を使用しない「通帳レス」口座に<u>切替え</u>することができます。お客さまは「通帳レス」口座に<u>切替え</u>た日より、<u>最大10</u>年分の取引明細を本アプリで閲覧できます。</p> <p>「通帳レス」口座への<u>切替</u>後は紙の通帳は使用不可となります。<u>切替時点で通帳に記帳されていない取引明細は通帳に記帳いたしません。当該取引明細は、切替日の翌々日から、本アプリで確認することができます。なお、切替前に紙の通帳に記帳されている取引明細については、本アプリでの確認はできません。</u></p>

旧	新
<p>(新設)</p>	<p><u>4. メール通知機能</u></p> <p><u>本アプリでは、登録されているEメールアドレスに、「通帳レス」口座の初回登録や、Eメールアドレスの変更等の各種取引を契機にお取引の旨をお知らせします。但し、通信機器および回線の障害等により、お知らせが遅延したり不達となるおそれがありますので、お客様は、必ず本アプリにログインのうえお取引内容をご確認ください。</u></p> <p><u>下記ドメインからのメールが受信できるよう、あらかじめ設定を確認してください。</u></p> <p><u>【shinkin-app.jp】</u></p>
<p>(新設)</p>	<p><u>5. 定期預金取引</u></p> <p><u>本アプリでは、登録信用金庫の定めに応じて定期預金口座の開設、新約、預入及び解約等を行うことができます。利用の可否及び利用可能な取引内容については、登録信用金庫の各規約をご確認ください。</u></p>
<p><u>4. 規約への同意</u></p> <p>(略)</p> <p>第3条【利用登録】</p> <p>1. お客様のスマートフォンに本アプリをインストールのうえ、利用登録画面にて登録信用金庫の普通預金口座の支店番号・口座番号等のご本人情報、キャッシュカード暗証番号を入力いただき、本サービスで利用するログインパスワードを設定してください。</p> <p>(略)</p>	<p><u>6. 規約への同意</u></p> <p>(略)</p> <p>第3条【利用登録】</p> <p>1. お客様のスマートフォンに本アプリをインストールのうえ、利用登録画面にて登録信用金庫の普通預金口座の支店番号・口座番号、<u>Eメールアドレス</u>等のご本人情報、キャッシュカード暗証番号を入力いただき、本サービスで利用するログインパスワードを設定してください。</p> <p>(略)</p>

旧	新
<p data-bbox="85 204 427 233">第9条【サービスの変更等】</p> <p data-bbox="129 301 181 330">(略)</p> <p data-bbox="91 399 1084 571">2. 本規約は、しんきん共同センターの都合で内容を変更する場合があります。規約の変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。なお、しんきん共同センターの任意の変更によって損害が生じたとしてもしんきん共同センターは責任を負いません。</p> <p data-bbox="91 592 1084 668">3. <u>前各項の変更・改廃については、登録信用金庫およびしんきん共同センターの定める方法にて告知することとします。</u></p> <p data-bbox="129 783 210 812">(中略)</p> <p data-bbox="85 880 427 957">以上 (令和元年9月24日現在)</p>	<p data-bbox="1113 204 1456 233">第9条【サービスの変更等】</p> <p data-bbox="1158 301 1209 330">(略)</p> <p data-bbox="1120 399 2112 715">2. 本規約は、<u>登録信用金庫またはしんきん共同センターによって金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、登録信用金庫ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、</u>内容を変更<u>できるものとします。</u>規約の変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。なお、<u>登録信用金庫または</u>しんきん共同センターの任意の変更によって損害が生じたとしても<u>登録信用金庫および</u>しんきん共同センターは責任を負いません。</p> <p data-bbox="1158 783 1238 812">(中略)</p> <p data-bbox="1113 880 1456 957">以上 (令和3年6月20日現在)</p>

「足立成和信用金庫 通帳レス口座」に関する特約

旧	新
<p>5. (有通帳口座から通帳レス口座への切替え)</p> <p>(略)</p> <p>(2) 有通帳口座を通帳レス口座へ切替えた場合、有通帳口座の通帳は通帳レス口座へ切替えた時点でご利用いただけなくなります。その時点で通帳に記帳されていない入出金明細は、店頭にてご確認ください。</p> <p>(<u>新設</u>)</p> <p>(3) 有通帳口座から通帳レス口座へ切替えた当日以降の入出金明細は、『○○アプリ』で確認ができます。</p> <p>(略)</p> <p>(<u>新設</u>)</p>	<p>5. (有通帳口座から通帳レス口座への切替え)</p> <p>(略)</p> <p>(2) 有通帳口座を通帳レス口座へ切替えた場合、有通帳口座の通帳は通帳レス口座へ切替えた時点でご利用いただけなくなります。<u>(以下削除)</u></p> <p>(3) <u>切替時点で通帳に記帳されていない入出金明細は、通帳に記帳いたしません。当該入出金明細は、切替日の翌々日から、『アプリ通帳』で確認することができます。なお、切替前に通帳に記帳されている入出金明細については、本アプリでの確認はできません。</u></p> <p>(4) 有通帳口座から通帳レス口座へ切替えた当日以降の入出金明細は、『アプリ通帳』で確認ができます。</p> <p>(略)</p> <p><u>9. (『アプリ通帳』による定期預金取引に関する注意事項)</u></p> <p><u>(1) 『アプリ通帳』により当金庫所定の定期預金取引を行うことができます。定期預金口座開設、新約及び預入については、『アプリ通帳』に通帳レス口座として登録されている普通預金口座を総合口座 (以下「登録総合口座 (普通預金)」という。) とする場合に受け付けます。</u></p> <p><u>(2) 『アプリ通帳』にて開設した定期預金口座については、当金庫が特に定める場合を除き、登録総合口座 (普通預金) のお取引店とし、届出印鑑は登録総合口座 (普通預金) の届出印鑑と共通とします。</u></p> <p><u>(3) 『アプリ通帳』における定期預金の解約の場合、元金と利息を登録総合口座 (普通預金) へ振り替えます。</u></p>

旧	新
<p>9. (通帳レス口座の解約)</p> <p>(略)</p> <p>10. (特約の変更)</p> <p>(略)</p> <p>以上</p>	<p><u>(4) 定期預金の預入れ・解約の取消を行う場合は、店頭での手続きが必要になりますので、店頭にてお申し出ください。</u></p> <p><u>10.</u> (通帳レス口座の解約)</p> <p>(略)</p> <p><u>11.</u> (特約の変更)</p> <p>(略)</p> <p>以上</p> <p><u>(令和3年6月20日現在)</u></p>